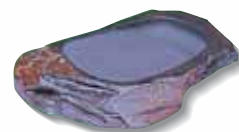




広報

2014 June No.320

# みはら



土佐硯の里



平成26年4月7日入学式

## もくじ CONTENTS

議会だより	2
イベント	6
新規職員紹介	7
平成26年度当初予算の概要	8
三原村行政組織図	10
労働安全衛生規則改正による特別教育の実施	11
後期高齢者医療制度	12
火災 救急は119	14
高知県立消費生活センター 地域見守り情報	15
お知らせ	16

# 三原小学校 入学式 6

人口と世帯数 | 総人口：1,702人 | 男：818人 | 女：884人 | 世帯数：789世帯

(平成26年4月30日現在)

# 議会だより

平成26年6月1日

発行：三原村議会 編集：議会広報委員会

## 3月定例会

- 村長行政報告 ..... ①ページ
- 村政のここが聞きたい・一般質問 ..... ①・②ページ
- 3月定例会議案審議 ..... ②・③・④ページ
- 常任委員会の動き ..... ④ページ

### 村長あいさつ

テーマは、村民と共同の村づくりをすすめる。

村民、各世代の知恵が必要で行政と村民の力が地域の力となり地域の活力となる。その為、組織編成を含め効率的な機動性のある役場にする。村民の信頼なくして行政はない。さまざまな現実問題から目をそむけず村長としての決断のその責任において進めていく。その為、行政と議会の関係は、透明性の確保と緊張関係を維持しながら、対話を通じて信頼関係が必要である。

村長はじめ、職員一同、村民との対話により共感をえられるようにする。村長の百歩より職員一人一人の一步をいかし大事に村民運営を行い、村民に幸せを実感してもらおう三原村をめざし、村民と一緒に明るい三原村をつくりたい。

### 村長行政報告

太陽光発電事業の進捗状況について。宮ノ川星ヶ丘団地の太陽光発電所が1月末に完成した。昨年12月13日に売電が開始され、2月末までの発電量が22万7,000キロワット、売電金額も900万円の実績と

なっており、順調に稼働している。平成26年度売電収入は4,200万円を見込んでいる。

また県・村及び県内の民間企業と連携する高知型地域環境再生可能エネルギー事業の導入についても村の自主財源の確保と、国の制度による波及効果を広く民間に享受できるように積極的に取り組みたい。

### 一般質問

質問 宮地臣一



### 所信について

行政運営、産業振興策に村長の所信を伺う。

答弁 田野村長

4年間で力を注ぐ4つの重点政策は

- 一、一次産業振興
- 二、雇用の創出
- 三、社会基盤整備
- 四、福祉教育の充実

村職員の意識改革と、人材育成をして、特定財源に頼る事なく、少経費で最大の効果を目ざし、私が先頭に立って、

質問 藤本節雄



### 公約の2千人構想について

本村は現在、少子高齢化が進み、現在人口は1千7百人を割っており、高齢化率も40%を超えている現状である。平成20年から平成25年の人口の変化率を基に、平成30年で1千5百70人、平成40年では1千3百3人と推計される。そうした中で村長は選挙公約として人口2千人構想を掲げているが、その構想の具体的な内容を聞く。

答弁 田野村長

私の考えている2千人構想は、ただ人口を増やすだけでなく、人口1千7百人を止めるだけでも大変で、目標を持って取り組み歯止めをかける。

その一つとして、去年の2月から、幡多6ヶ市町村が取り組んでいる。県企業が連携して、進めている事業があり、住む

所は三原、働く所は平田という計画を考えている。

**質問** 杉本和平



### 定住住宅について

2千人構想には若者定住は絶対にかかせないし住宅を建てる事はまったなしと考えている。村長の考えを問う。

**答弁** 田野村長

四万十町で一次産業の研修を受けた者を、農業公社に受け入れ、研修センター、住宅を利用してもらう。その住宅建築の候補地として各分校跡地等を考えながら、なるべく早く提案したい。

**質問** 田村清廣



### 人口2千人

#### 構想について

減少する人口を増加に転じ

2千人の村をめざすと公言した。具体的な施策を問う。

村内には独身者が多く一時的に行っていた出会いの事業が必要ではないか問う。

**答弁** 田野村長

近隣市町は津波対策で高台移転を行っている。平田工業団地に2百人規模の雇用の場づくりを進めており、その内60人くらいは三原村に最優先してくれと話をしている。

病院、ネットインフラ、買物難民等クリアしなければいけない条件はあるが、議会、職員とも話しながら進めていきたい。

**答弁** 嶋田教育長

平成23年度、24年度出合い交流事業を実施し7組のカップルが成立したが結婚には致っていない。村内には若者に未婚者が多く事業を企画する事は行政の責務として推進していきたい。

**質問** 田村清廣

### 庁内改革と職員 人事異動について

業務を効率良く進める為には得意分野で仕事をさせるプロの職員配置が必要ではないか。

人事評価制度の採用について考えを問う。

産業建設課を一階に戻す

考えはないか。

**答弁** 田野村長

適材適所も考えて実施していきたい。幹部会で話しながら上提する。

今の状態では無理だが今後一年くらい幹部会で話しながらやっていきたい。

**質問** 横本行雄



### 集落活動センター

#### について

集落センター協議会を立ちあげて約1年になる。9月議会では事務局の立ち上げが必要と答弁し12月議会では部落廻りしないと事務局できないと答弁。行政として一貫性を感じられない。村で1つとして始めたもので村が先導すべき。どう取り組もうとしているのか。

**答弁** 田野村長

1月からスピード感をもって対応している。事務局長の選任候補が出来そうになったのでその前に3月18日から部落廻りをして終了後、各部会

の開催、その後全体会を開催する。部落廻りは住民の総意を得る為、旧校下別での説明会となる。

**質問** 武内茂充



### ユズ事業について

①平成22年から植付し大規模なユズ事業となるが最終目標はどの様な形を考えているか、またその時期はいつごろか。

②平成25年9月議会で可決した農業振興支援事業2百万円は、農業公社の専門の人材に委託をし、機械の選定とか有利な取引先の開拓をする事業です。これをどう評価しているか。

**答弁** 田野村長

①ユズ事業の目標時期は不透明。計画通りに生育していない。見直しを検討中。目標の1千トンになるまでは青玉、黄玉等で出荷し所得を上げる必要がある。1千トンになれば一社ではダメで二本立も考える。

②農家の所得が上がったので効果はあったと評価している。

## 議案審議

●三原村条例の一部改正  
全会一致 可決

●三原村国民健康保険条例の一部改正  
全会一致 可決

●三原村子ども・子育て支援会議条例の制定  
全会一致 可決

●三原村簡易水道条例の一部改正  
全会一致 可決

●三原村簡易水道事業分担金徴収条例の一部改正  
全会一致 可決

●平成25年度三原村一般会計歳入歳出補正予算  
既決額に1億1万2千円を追加し、26億2千9百43万6千円とする。

**質議** 武内 茂充  
獣害防止金網柵設置費用の助成金(1m50円)は24年度施行した部分にはこの補助金は適用外。25年度の分については補正で対応しているが、村民の公平性というのはいかに認識しているか問う。

**答弁 田辺産業建設課長**  
金網柵設置事業については、過年度収入になるので出せない。区長の了解を得ている。

全会一致 可決



獣害防止金網設置状況

●平成25年度三原村国民健康保険特別会計歳入歳出補正予算  
既決額から2千2百16万7千円を減額し、2億7千2百87万2千円とする。

全会一致 可決

●平成25年度三原村国民健康保険診療所特別会計歳入歳出補正予算  
既決額に12万4千円を追加し、4千6百20万9千円とする。

全会一致 可決

●平成25年度三原村簡易水道特別会計歳入歳出補正予算  
既決額から1百86万円を減額し、6千1百29万円とする。

全会一致 可決

●平成25年度三原村農業集落排水特別会計歳入歳出補正予算  
既決額から1万円を減額し、3千2百12万9千円とする。

全会一致 可決

●平成25年度三原村介護保険特別会計歳入歳出補正予算  
既決額から2千5百30万8千円を減額し2億1千6百99万2千円とする。

全会一致 可決

●平成25年度三原村後期高齢者医療特別会計歳入歳出補正予算  
既決額から32万2千円を減額し、2千7百16万4千円とする。

全会一致 可決

●平成25年度三原村電気事業特別会計歳入歳出補正予算  
既決額から1千8百52万6千円を減額し、3億2千7万9千円とする。

全会一致 可決

●平成26年度一般会計歳入歳出予算  
予算総額を18億6千8百60万円とする。

**質議 浅井大徳**

公民館改修設計で、3案で比較をするという事だが教育委員会で、1案で計画出来ないか。

**答弁 沖本教育次長**

委員会では余りにも高額の為決定の方向は出せず、26年度予算に比較設計の予算を計上した。

**質議 武内茂充**

農業公社の販売部門の給与が昨年は45万円です。予算要求されていたが、県から減額され32万円に決定した。その差額を公社の内部金で払ったと聞く。不適切ではないか認識を問う。本年度は削除するとの事だが確約できるか。

ユズ部会、公社、職員の信頼関係がまったくない、内部崩壊につながる人事ではないか。そんな方を継続して雇用するのはどうか。

●公社の経理の方と営業のトップの方は親子だと聞く、普通の会社では考えられない。この人事をどう考えるか。

**答弁 津野副村長**

当初45万円です。やっています。が県から32万円しかないと。いう事で32万円です。過去のつきたしは本人との約束であり減額はできず、不適切だがつぎたした。人柄等については色々聞いている、31日の理事会で意見を聞き検討する。

息子はシステムの開発で経理はまかせていない。私は適切だと思う。

**答弁 田辺産業建設課長**

親子の雇用について、販売部門とシステム部門のプロが息子だった。これは一年雇用で継続しますが人は変えられる。

**質議 武内茂充**

農業経営者になろうとする者に年1百80万円を支給する。同時に受け入れ農家に年60万円支給する。この案件は三原村と事業者の間に契約問題等の、解決できない問題が現在も続いている。

**答弁 田辺産業建設課長**

今年の部分は造成のみで、次の27年までに建てます。という約束の中で最初はいい。その後、今年また新たに指導的なのが必要で、新たなスケジュールを出させて

●もらっている。その部分で、遂行できるような形で指導する。

**質議 宮地臣一**

改善センター、保健センターの太陽光発電はどのような形を考えているのか。

**答弁 今西総務課長**

災害避難時の拠点ということで、自家消費的な部分が主

**質議 田村清広**

職員の採用について欠員補充のための採用と何が何名になるのか、職員の中に長期休職者がいるが今後の対応を聞きたい。

**答弁 今西総務課長**

若干名という事で募集をしている。長期休職者が2名いる。復帰のメドはたっていない。停滞する部分は臨時職員を充てる。

**質議 田村清広**

保育所臨時職員で1千2百万円というのは多いが正職員が少ないと聞いている。何人分なのか。臨時職員が幼児をあつかいますので責任体制はどうか。

**答弁 武内住民課長**

臨時の保育士は6名です。責任の問題は当然村の責任になる。傷害とかけがの場合は保険をかけていますので保護者には負担はありません。

**質議 横本行雄**

租税債権管理機構です。今年6件でもう少しふえ

るかしれんということですが、昨年の徴収率と今後も続けていくのか伺う。

**答弁 今西総務課長**

租税管理機構への委託料ですが、26年度は6名分です。25年度分の実績は1月までの本村の徴収率は63.5%です。

**修正動議 武内茂充**

青年就農給付金準備型で、5百10万円を4百80万円、30万円減額する。

**修正理由**

30万円は、国が就農者に対して1百50万円支出する上乗せの県費、村費の継ぎ足し分を削除する。この対象事業者は平成18年以来7年間、三原村との間で契約問題等で問題があり、未だに解決出来ない案件があります。またこの事業は事業自体、事前着手的な疑義のある予算でもあり、認められない。

修正案に賛成多数可決

修正部分を除く原案

賛成多数 可決

修正の結果18億6千8百30万円となる。

●平成26年度三原村国民健康保険特別会計歳入歳出予算  
予算総額を2億6千6百

80万円とする。

全会一致 可決

●平成26年度三原村国民健康保険診療所特別会計歳入歳出予算  
予算総額を4千5百70万円とする。

全会一致 可決

●平成26年度三原村簡易水道特別会計歳入歳出予算  
予算総額を6千8百20万円とする。

全会一致 可決

●平成26年度三原村土地取得特別会計歳入歳出予算  
予算総額を10万円とする。

全会一致 可決

●平成26年度三原村農業集落排水特別会計歳入歳出予算  
予算総額を3千5百90万円とする。

全会一致 可決

●平成26年度三原村介護保険特別会計歳入歳出予算  
予算総額を2億5千6百30万円とする。

全会一致 可決

●平成26年度三原村後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算  
予算総額を2億6千6百

予算総額を2千7百50万円とする。

全会一致 可決

●平成26年度三原村電気事業特別会計歳入歳出予算  
予算総額を4千2百万円とする。

全会一致 可決

平成26年

**第2回議会臨時会**

●三原村一般職の職員の給与に関する条例の一部改正

全会一致 可決

●平成26年度三原村一般会計歳入歳出補正予算  
既決額に1千5百39万5千円を追加し、18億8千3百69万5千円とする。

全会一致 可決

●三原村教育委員会委員の選任

住所 三原村宮ノ川1千2百71番地  
氏名 畑中 薫  
任期 昭和46年10月19日生  
任命の日から  
平成29年4月9日まで

全会一致 同意

住所 三原村柚ノ木2百67番地  
氏名 東 章子  
任期 昭和23年8月12日生  
任命の日から  
平成30年4月15日まで  
賛成多数 同意

住所 三原村上長谷1千6百93番地1百38  
氏名 小橋 時男  
任期 昭和31年2月13日生  
任命の日から  
平成30年4月15日まで  
全会一致 同意

●三原村副村長の選任

住所 三原村上長谷8百17番地5  
氏名 藤本 節雄  
任期 昭和23年3月6日生  
平成26年4月16日から  
平成30年4月15日まで  
賛成多数 同意



獣害防止金網設置状況



獣害防止金網設置状況

**常任委員会の動き**

(1月～3月)

**総務**

3月1日  
◎3月議会対応について補正予算、26年度当初予算等説明を受ける。

**産業建設**

1月21日  
◎作業道及び間伐状況の現地視察をした。

◎くくりわなの製作、貸出状況について協議した。  
◎防護柵(ネット)の設置費用について協議した。

2月25日

◎3月議会対応について補正予算、26年度当初予算等説明を受ける。  
自然エネルギーに関する調査特別委員会

2月18日

◎こうち型地域還流再生事業についての説明を受ける。  
◎3月議会対応。

## 入学おめでとうございます

教室で先生の話を聞いています。

### 三原小学校 新1年生



9名のピカピカ1年生



### 三原中学校 新1年生

12名が入学よろしくお願ひします!



食生活改善推進協議会の  
試食コーナー



わらわらを通り



ゴールは目前!



クリーンセンターはすぐそこ

## 三原村健康ウォーキング

4月29日(金)春の陽気の中、つつじや会話を楽しみなながら村内、市外から集まった方々と来栖野地区(3.7キロメートルコース)をのんびり散歩しました。

# 新規(転入・転出)職員を紹介

## 新規採用職員(消防)



なかにし たいが  
中西 大河

三原村で消防士として、採用  
になった中西大河です。

現在は消防学校で半年間の  
初任科教育を受けており、三原  
村にはいませんが、日々の厳しい  
訓練で技術を学び一人前の消防  
士となって帰ってまいります  
ので、よろしくお願ひします。

## 新規転入職員(駐在)



とよだ しょうじ  
豊田 将司

この度の移動で、中村署から  
きました。出身は大月町です。  
希望通りに三原村にこられた  
ことをうれしく思います。  
安心・安全、不安がないよう  
に、隅々までさらに良くして  
いきたいです。

## 中学校転入職員

よろしくお願ひ  
致します。



すけむら ちづ  
助村 千津  
(佐賀中より)



なかひら ちか  
中平 知佳  
(期限付講師)



のさか みさと  
野坂 美里  
(期限付講師)



えのき あやか  
榎 綾香  
(学習支援員)

## 小学校転入職員

よろしくお願ひ  
致します。



はたなか おさき  
畑中 長喜  
(中村南小より)



さだ ゆり  
佐田 有里  
(研修指導員)

## 転出職員(小中学校)

ありがとうございます。

中学校転出

藤田 美枝(退職)

下山 歩(宿毛市立東中学校へ)

尾崎 浩史(土佐清水市立清水中学校へ)

宮崎 麻子(講師・任期満了)

大塚 真帆(学習支援員・任期満了)

小学校転出

嵐 ます子(具同小学校へ)

小谷 佳子(大月小学校へ)

井関 靖美(東中筋中学校へ)

## 新規採用職員(役場)



ふじもと しんご  
藤本 信吾

4月から三原村役場でお世話  
になっていきます。不慣れな点  
が多く、迷惑をおかけする  
ことが  
あると思いますが、地元のため  
に尽くせるよう努力していき  
ますので、よろしくお願ひ  
します。



ふじもと せつお  
藤本 節雄  
(副村長)

## (教育委員会)



ひがし あやか  
東 章子  
(教育長)

## 平成26年度当初予算の概要

一般会計の総額は、18億6,830万円で、前年度比7.5%の増となっています。

増額の主な要因は、普通建設事業費の増加であり、道路改良、修繕等の交付金事業費の増加が影響しております。

また、国民健康保険などの特別会計を合わせると、26億1,080万円となり、この予算で平成26年度がスタートしています。

### 【会計別当初予算の状況】

(単位:千円)

区 分	平成26年度		平成25年度		増減額	増減率(%)
	当初予算額	構成比(%)	当初予算額	構成比(%)		
(1)一般会計	1,868,300	71.6	1,737,676	71.8	130,624	7.5
(2)特別会計	742,500	28.4	683,500	28.2	59,000	8.6
国民健康保険	266,800	10.2	287,200	11.9	△ 20,400	△ 7.1
国保診療所	45,700	1.8	46,100	1.9	△ 400	△ 0.9
後期高齢者医療	27,500	1.1	24,300	1.0	3,200	13.2
介護保険	256,300	9.8	237,500	9.8	18,800	7.9
電気事業	42,000	1.6	0	0.0	42,000	-
簡易水道	68,200	2.6	57,900	2.4	10,300	17.8
農業集落排水	35,900	1.4	30,400	1.3	5,500	18.1
土地取得	100	0.0	100	0.0	0	0.0
合計(1)+(2)	2,610,800	100.0	2,421,176	100.0	189,624	7.8

### 【一般会計歳入】

(単位:千円)

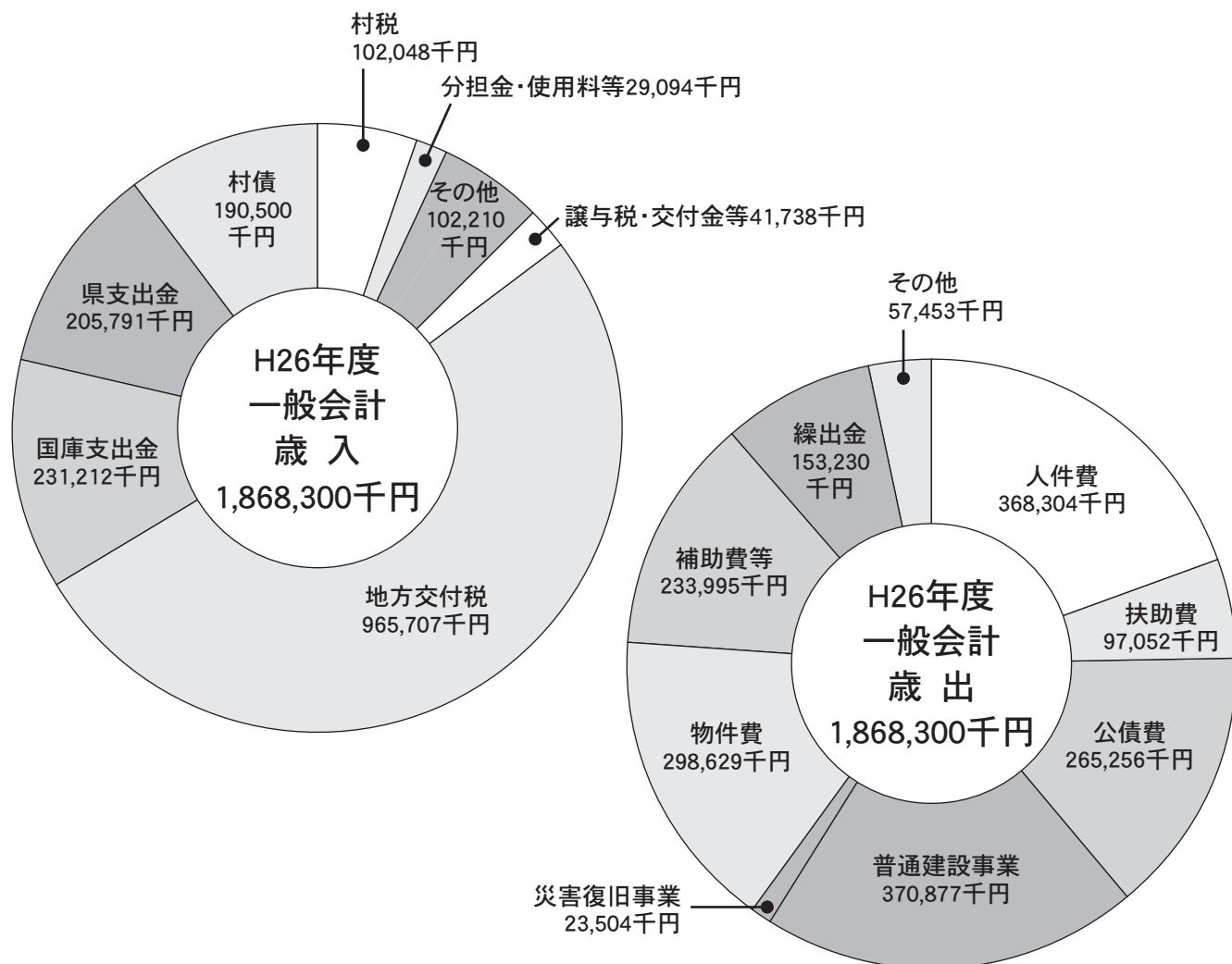
区 分	平成26年度		平成25年度		増減額	増減率(%)
	当初予算額	構成比(%)	当初予算額	構成比(%)		
(1)自主財源	233,352	12.5	191,320	11.0	42,032	22.0
村 税	102,048	5.5	104,394	6.0	△ 2,346	△ 2.2
分担金・使用料等	29,094	1.6	36,956	2.1	△ 7,862	△ 21.3
繰入金	38,965	2.1	10,300	0.6	28,665	278.3
その他	63,245	3.4	39,670	2.3	23,575	59.4
(2)依存財源	1,634,948	87.5	1,546,356	89.0	88,592	5.7
譲与税・交付金等	41,738	2.2	39,556	2.3	2,182	5.5
地方交付税	965,707	51.7	1,003,559	57.8	△ 37,852	△ 3.8
国庫支出金	231,212	12.4	132,209	7.6	99,003	74.9
県支出金	205,791	11.0	204,732	11.8	1,059	0.5
村 債	190,500	10.2	166,300	9.6	24,200	14.6
合計(1)+(2)	1,868,300	100.0	1,737,676	100.0	130,624	7.5



# 【一般会計歳出】

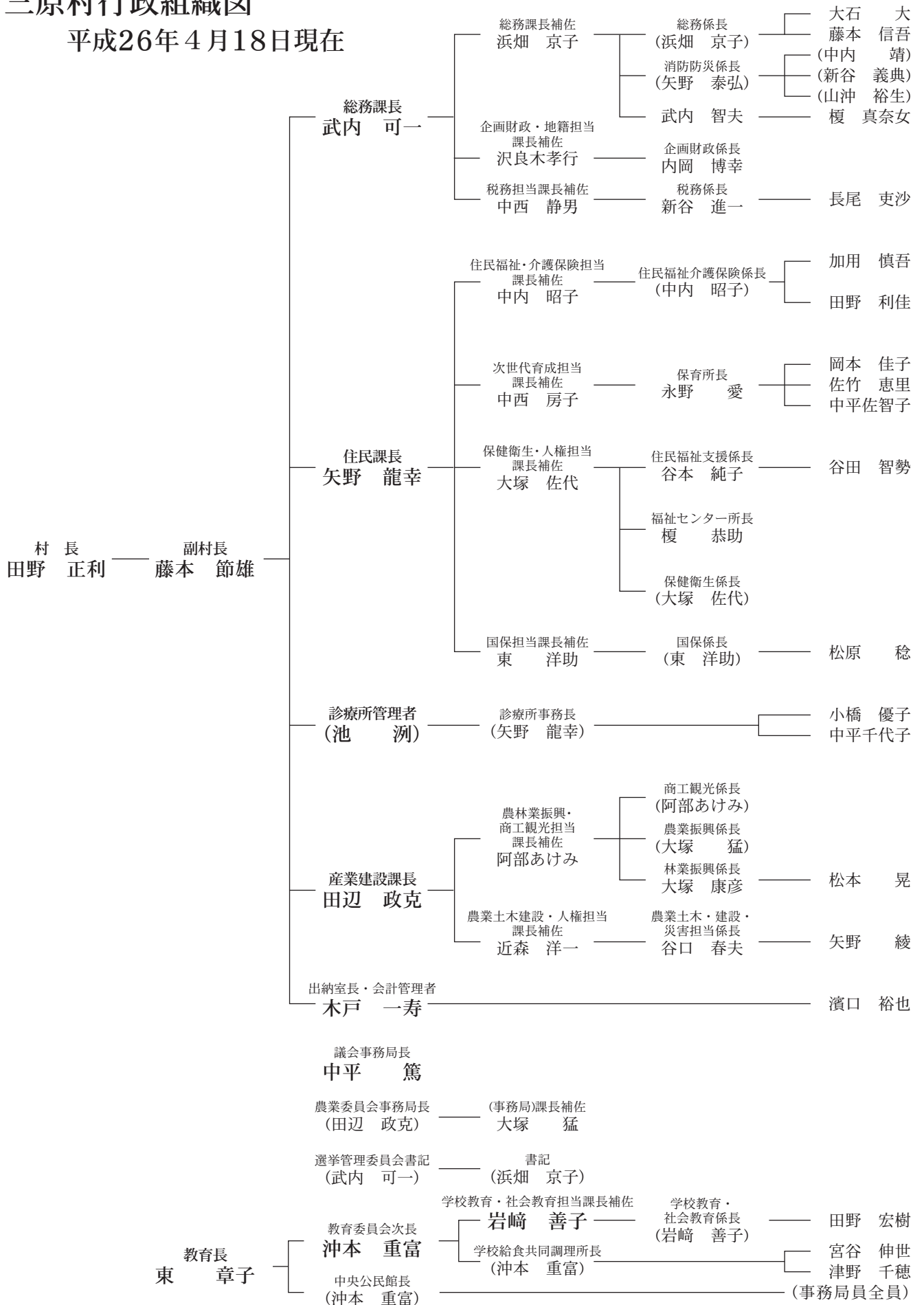
(単位:千円)

区 分	平成26年度		平成25年度		増減額	増減率(%)
	当初予算額	構成比(%)	当初予算額	構成比(%)		
(1)義務的経費	730,612	39.1	738,738	42.5	△ 8,126	△ 1.1
人件費	368,304	19.7	377,572	21.7	△ 9,268	△ 2.5
扶助費	97,052	5.2	88,338	5.1	8,714	9.9
公債費	265,256	14.2	272,828	15.7	△ 7,572	△ 2.8
(2)投資的経費	394,381	21.1	302,255	17.4	92,126	30.5
普通建設事業	370,877	19.9	292,524	16.8	78,353	26.8
災害復旧事業	23,504	1.3	9,731	0.6	13,773	141.5
(3)その 他	743,307	39.8	696,683	40.1	46,624	6.7
物件費	298,629	16.0	304,812	17.5	△ 6,183	△ 2.0
補助費等	233,995	12.5	226,498	13.0	7,497	3.3
繰出金	153,230	8.2	146,092	8.4	7,138	4.9
その他	57,453	3.1	19,281	1.1	38,172	198.0
合計(1)+(2)+(3)	1,868,300	100.0	1,737,676	100.0	130,624	7.5



# 三原村行政組織図

平成26年4月18日現在

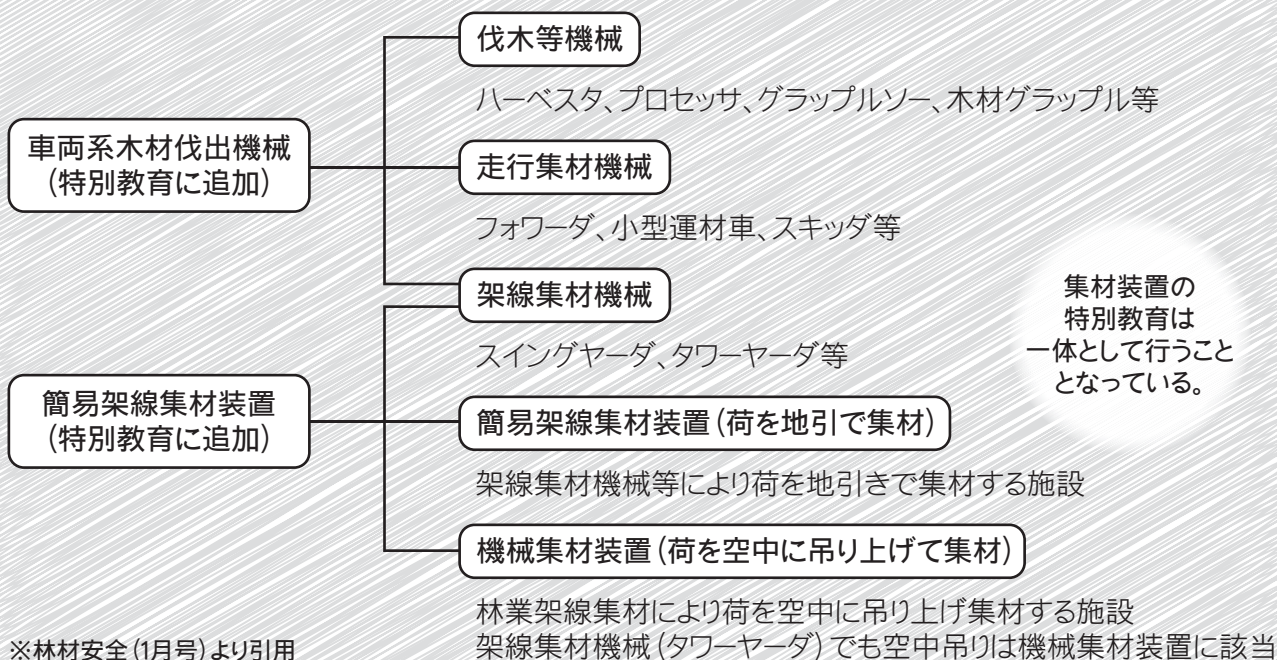


# 「労働安全衛生規則の一部改正」に伴い 車両系木材伐出機械等の特別教育が新たに設けられました

厚生労働省は、平成 25 年 11 月 29 日に労働安全衛生規則の一部を改正する省令（平成 25 年厚生労働省令 125 号）を公布しました。

この改正に伴い、事業者が「伐木等機械の運転の業務」「走行集材機械の運転の業務」「簡易架線集材装置の運転又は架線集材機械の運転の業務」に労働者を就かせるときは、特別教育の実施が義務付けられました。（※この他にも機械等に関連する条項が設けられましたので、詳細については省令等をご確認ください。）また、この改正と合わせて安全衛生特別教育規程の一部改正（平成 25 年厚生労働省告示第 363 号）も行われ、それぞれの運転業務に係る特別教育のカリキュラムも規定されています。

## 1 特別教育が追加された機械等の体系について



## 2 各特別教育のカリキュラムについて

特別教育の区分	学科教育科目 (時間)	実技教育科目 (時間)	合計時間
伐木等機械の運転	伐木等機械に関する知識 等 (6時間)	伐木等機械の走行の操作 等 (6時間)	12 時間
走行集材機械の運転	走行集材機械に関する知識 等 (6時間)	走行集材機械の走行の操作 等 (6時間)	12 時間
簡易架線集材装置の運転 または架線集材機械の運転	簡易架線集材装置の集材機及び架線集材機械に関する知識 等 (6時間)	簡易架線集材装置の集材機の運転及び架線集材機械の作業のための装置の操作 等 (6時間)	14 時間

## 3 その他

- ①特別教育に係る条項の施行日は「平成 26 年 12 月 1 日」です。事業者は施行日までに従事者に対して上記カリキュラムに基づく特別教育を受講させる必要があります。
- ②特別教育の実施については、高知県林業労働力確保支援センター等にて、実施体制が整い次第、開催される予定です。
- ③関連する受講済みの教育等及び運転業務の経験により、特別教育科目の一部が省略されます。

特別教育に関する問い合わせ先：林業振興・環境部森づくり推進課 担い手対策担当 088-821-4571

# 後期高齢者医療制度の 新しい保険料率が 決まりました



## 後期高齢者医療制度の保険料は2年ごとに改定されます

◆平成26・27年度の保険料率(高知県内の被保険者は、全て同じ保険料率です。)

	平成24・25年度	平成26・27年度
1人あたり定額の保険料 [被保険者均等割額]	51,793円	51,793円(据え置き)
所得に応じた保険料 [所得割率]	10.35%	10.35%(据え置き)

○【不均一賦課の終了】.....

後期高齢者医療制度が始まる前に医療費の低かった8町村(東洋町、大川村、梶原町、津野町、四万十町、大月町、三原村、黒潮町)は、平成20年度から平成25年度までの6年間は、経過措置として低い保険料率となっていましたが、この経過措置は平成25年度で終了したため、平成26・27年度分の保険料からは、県内全ての市町村で上記の保険料率となります。

### 【保険料の計算方法】

★保険料は、被保険者の皆様全員に等しく負担していただく「被保険者均等割額」と、所得に応じて負担していただく「所得割額」を合計して、被保険者ごとに算定します。

$$\boxed{\begin{array}{l} \text{1人あたりの} \\ \text{年間保険料} \end{array}} = \boxed{\begin{array}{l} \text{1人あたり定額の保険料} \\ \text{[被保険者均等割額]} \\ \text{51,793円} \end{array}} + \boxed{\begin{array}{l} \text{所得に応じた保険料[所得割額]} \\ \text{※賦課のもととなる所得金額} \\ \text{(賦課基準額)×10.35\%} \end{array}}$$

※賦課のもととなる所得金額(賦課基準額)とは、**総所得金額等(平成25年中の収入額から各種控除や必要経費を除いた所得の合計額)**から基礎控除額(33万円)を差し引いた金額です。

## 保険料の上限額が、年額57万円となります

◆1人あたりの年間保険料の上限額は55万円でしたが、中間所得者層の方の負担軽減を図るため、平成26年度分の保険料からは、57万円となります。

## 保険料の端数処理の方法が100円未満を切り捨てとなります

◆保険料の端数処理方法は、決定保険料額について1円未満を切り捨てとしておりましたが、被保険者の方の保険料納付の利便性の向上を図るため、平成26年度分の保険料からは100円未満を切り捨てとなります。

**所得が少ない方への保険料軽減措置(被保険者均等割額に関する部分)の内容が一部変更します。(2割軽減及び5割軽減の対象者が広がります)**

◆軽減は、世帯主及び被保険者の総所得金額等の合計額(※)により判定します。

軽減の割合	軽減後の均等割額	同一世帯内の世帯主と被保険者の総所得金額等の合計額	
		改正前	改正後
9割	5,179円	33万円以下かつ被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得なし)の場合	改正なし
8.5割	7,768円	33万円以下	改正なし
5割	25,896円	33万円+(24.5万円×世帯主以外の被保険者数)以下	33万円+(24.5万円×被保険者数)以下
2割	41,434円	33万円+(35万円×被保険者数)以下	33万円+(45万円×被保険者数)以下

※公的年金収入の場合、年金収入額から公的年金等控除額に15万円を加算した額を差し引いた後の額で軽減の判定をします。

○【所得割額の軽減】

軽減は、被保険者本人の総所得金額等の状況により判定します。

軽減の割合	被保険者の所得
5割 (所得割額の1/2相当)	賦課のもととなる所得金額(賦課基準額)が58万円以下 ※年金収入のみの場合は収入額が211万円以下

○【被用者保険の被扶養者であった方の軽減】

後期高齢者医療に加入する前日に被用者保険(協会けんぽ・共済組合・船員保険などの被扶養者(扶養家族)であった方は、被保険者均等割額が9割軽減され、所得割額は賦課されません。

(注)軽減を受けるために手続は必要ありませんが、同一世帯の中で、被保険者や世帯主の前年中の所得が決定できていない方がいる場合、保険料軽減判定ができませんので、所得の申告をお願いします。詳しくはお住まいの市町村の担当窓口、または高知県後期高齢者医療広域連合へお問い合わせください。

**【後期高齢者医療の費用のうち、ご負担いただく保険料は全体の約1割です】**

後期高齢者医療制度では、利用者負担を除いた後期高齢者の医療費の支払いなどに必要な費用は、約5割を国・県・市町村の公費が、約4割を現役世代の方が加入する医療保険からの支援金が負担しており、被保険者の皆様方に負担していただく保険料は、全体の約1割となっています。

★平成26年度の保険料は、前年中の所得が確定した後、7月初旬に決定しますので、保険料に関するご質問等は、7月以降に、お住まいの市町村の窓口までお問い合わせください。

高知県後期高齢者医療広域連合(電話 088-821-4526)  
三原村役場 住民課(電話 0880-46-2111)

# 火災 救急は119

～もういいかい 火を消すまでは まあだだよ～

6月8日から6月11日まで、危険物安全週間。 **危険物** 読みはまっすぐ **ゼロ災害**

危険物安全週間とは？ .....

危険物を取り扱う事業所における自主保安体制の確立を図るため、毎年6月の第2週を「危険物安全週間」とし、危険物の保安に対する意識の高揚及び啓発を全国的に推進しています。

身近にある危険物 .....

私たちが普段から何気なく使用している日用品にも、危険物の入った製品がたくさんあります。これらの製品は生活する上で便利なものですが、その取扱い方法を誤ると大きな事故につながりかねません。

製品に記載された注意書きをよく読み、正しい取扱いをしましょう。

## 私たちのまわりの危険物

★燃料(ガソリン・軽油・灯油)

★化粧品(マニキュア・除光液)

★塗料(合成樹脂塗料・ラッカーシンナー)

★文房具(接着剤・油絵用とき油)

★その他

防水スプレー・靴クリーナー・アロマオイル

アウトドア用助燃剤【主成分としてアルコール類を使用】

高濃度アルコール飲料

セルフ付ガソリンスタンドの安全は利用の為に .....

ドライバーの皆さんが自分で給油をするセルフ式ガソリンスタンドは、近辺に設置され身近な存在になっています。セルフ式ガソリンスタンドは、いろいろな安全装置付きの機器がもうけられるとともに、従業員がドライバーの皆さんの行う給油作業を見守っています。

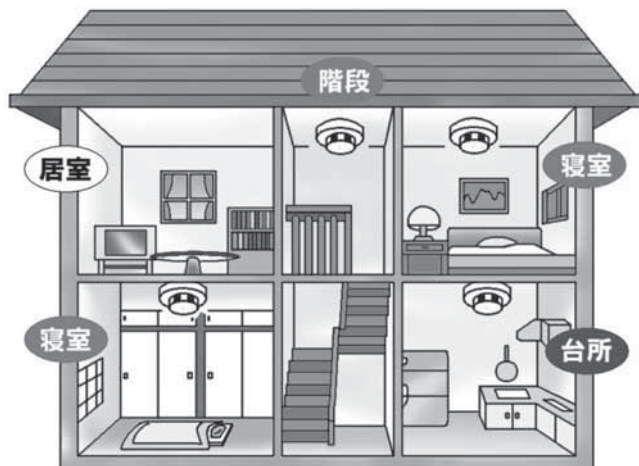
しかし、ガソリンや軽油は、その取扱方法を誤ると大きな事故につながりかねません。利用するドライバーの皆さんも、次の事項に十分注意して安全な給油作業を心がけましょう。



1. エンジンOFF!
2. 油種の確認!
3. 静電気除去シートにタッチ!
4. ノズルは奥までレバーをしっかりと!
5. 注ぎ足し給油をしない!
6. 給油口キャップの置き忘れに注意!



## 住宅用火災警報器の設置について



改正消防法が施工され、既存住宅の、寝室や階段上に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

電気店・ホームセンター・ガス販売店で、2,000円～15,000円前後で販売しております。

取り付けは商品付属の説明書に従っていただければ、簡単に取り付けできます。

### 悪質な訪問販売に注意して下さい！！

住宅用火災警報器を取り付けてないからといって、罰則があるわけではありません。罰則があるかのように言って、訪問販売する悪徳業者には十分注意して下さい。

住宅用火災警報器についてのお問い合わせ先：幡多西部消防組合三原分署 予防係 TEL 0880-46-2629



# 遠隔操作によるプロバイダ契約に注意!!

最近、電話で不意打ち的に勧誘され、内容を十分に理解できないまま、事業者がパソコンを遠隔操作するプロバイダ契約に関して、相談が立て続けに寄せられているので注意が必要です。

## ■ 県内事例①

昨夕、大手電話会社を名乗って電話があり、「お宅の地域の回線が繋がるようになった。1ヶ月7千円が5千5百円になる。」と言われ、大手電話会社がいうならと契約を了承した。了承後何度か電話でやり取りをし、自分のパソコンにIDとパスワードを入力した後、事業者がパソコンを遠隔操作して変更の設定が行われた。その後、料金が数百円しか安くないと分かり解約を申し入れたが、クーリングオフはないので解約するなら違約金が必要といわれた。

(40代女性)

## ■ 県内事例②

昨日「インターネットの接続料金が今より安くなる」と勧誘の電話があった。断ったのに電話を切らせてくれず「現在のサービスは使えなくなる。今変えた方が良い。」と説明され、仕方なく了承した。その後、別の担当者から電話があり、パソコンの遠隔操作によって設定を変更した。しかし、突然の勧誘電話であり、業者の説明にも不審な点があるため、解約したい。

(20代女性)

## ■ アドバイス

- 1 プロバイダ等の契約にはクーリング・オフ制度が適用されないため、無条件での契約取り消しはできません。
  - ・ 契約の内容を十分に理解した上で契約しましょう。
  - ・ 必要がなければ、きっぱり断りましょう。
- 2 遠隔操作を許可すると、自分のパソコンの中の情報が外部にもれる等、自分のパソコンのセキュリティを危険にさらす可能性があります。
  - ・ 安易に自分のパソコンを勧誘業者に遠隔操作させて契約をしないようにしましょう。
- 3 トラブルになった場合は、最寄りの消費生活センターにご相談ください。

☎ 高知県立消費生活センター 088-824-0999

## 臨時福祉給付金・子育て世帯 臨時特例給付金のお知らせ



4月からの消費税率の引き上げに伴い、その負担の影響を和らげるため、臨時的な対応として、「臨時福祉給付金」と「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されます。

### 臨時福祉給付金

対 象：基準日(平成26年1月1日)において、三原村の住民基本台帳に登録されている方で、平成26年度住民税の均等割が課税されていない方(住民税の均等割が課税されている方の扶養親族や生活保護を受けている方などは対象外)

給付額：1人につき1万円

※高齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金や児童扶養手当、特別障害者手当などの受給者は5千円を加算

### 子育て世帯臨時特例給付金

対 象：基準日(平成26年1月1日)において、三原村の住民基本台帳に登録されている方で、平成26年1月分の児童手当(特例給付を含む)を受給し、平成25年中の所得が児童手当の所得制限額を超えない方

給付額：児童1人につき1万円 ※臨時福祉特例給付金の支給対象となる児童は除く

現在、村で準備を進めておりますが、手続きの時期や方法などは、市町村により異なり、三原村では8月から申請の受付を開始する予定です。詳しい内容が決まり次第、リーフレット等でお知らせします。

### ○公務員の方が子育て世帯臨時特例給付金を申請する場合

公務員の方は職場から申請書と児童手当受給状況証明書が配付されます。

すでに申請書等をお持ちの方は、申請受付開始まで大切に保管してください。

「臨時福祉給付金」や「子育て世帯臨時特例給付金」をよそおった振り込め詐欺や個人情報の詐取にご注意ください。

給付金に関して、国や県、村職員などがATM(現金自動預け払い機)を使って手続きをお願いしたり、手数料などの振り込みを求めたり、現時点で、世帯構成や銀行口座番号の照会をすることはありません、

また、国や県、村職員などがかたる電話がかかってきたり、郵便物が届いたら、迷わず役場や駐在所にご連絡ください。

### 【お問い合わせ】

三原村役場 住民課 電話：46-2111

「臨時福祉給付金」……………住民福祉担当

「子育て世帯臨時特例給付金」……次世代育成担当



### 弁護士資格のある人権擁護委員による人権相談所開設のご案内

金銭の貸し借り、相続、借地・借家、結婚・離婚、セクハラ、DV、いじめ、児童虐待など人権に関するご相談について、次の日程により、弁護士資格のある人権擁護委員が人権相談をお受けします。一人で悩まず、ご相談ください。

- 1. 開設日：奇数月の第2月曜日 平成26年7月14日(月)・平成26年9月8日(月)  
以降 奇数月第2月曜日
- 2. 時間：午後1時00分から午後3時00分まで
- 3. 開催場所：高知地方方法務局四万十支局(四万十市右山五月町3番12号中村地方合同庁舎2階)
- 4. その他：事前のご予約が必要です。電話又はファクスで高知地方方法務局四万十支局(電話0880-34-1600・FAX0880-34-1601)までご連絡ください。  
なお、日時が変更となる場合がありますので、ご予約の際にご確認ください。  
相談時間一人30分以内。相談は無料、秘密は厳守します。

※お問い合わせは 高知地方方法務局四万十支局(Tel.0880-34-1600)

### 自衛官・予備自衛官補 募集案内

18歳～54歳まで各種募集種目があります。

応募資格、受付期間に関するお問い合わせにつきましては下記までお問い合わせ下さい。

〒787-0033 高知県四万十市中村大橋通6-3-7とらやビル3階  
防衛省・自衛隊 高知地方協力本部 四万十地域事務所 (0880)35-3096 担当：佐藤

### 幡多クリーンセンターからのお知らせ

平成26年7月1日(火)からゴミ処理手数料が変更になります

- 対象となるごみ…直接持ち込まれる家庭ゴミ
- 変更内容……………(変更前)処理手数料 10kgあたり50円  
(変更後)処理手数料 10kgあたり130円

**お問い合わせ** 幡多広域市町村圏事務組合  
幡多クリーンセンター 電話 0880-31-2600  
または 役場 住民課 電話 46-2111

### 水道料金改定に伴う料金の訂正について

水量料金(1m<sup>3</sup>につき)  
※10m<sup>3</sup>までは基本料金

4月号でお知らせしました水道料金につきまして、印刷の誤りがありましたので右記のとおり訂正いたします。

口径	(正)新料金		(誤)新料金	
	円	銭	円	銭
全口径	75	60	70	60

### 村税納付期限のおしらせ

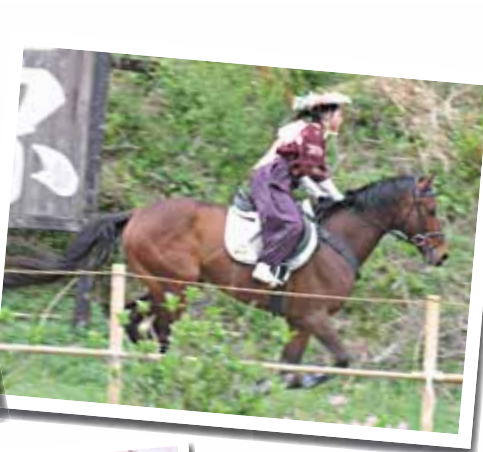
- 村県民税1期……………平成26年6月30日まで
- 固定資産税2期及び国民健康保険税1期……平成26年7月31日まで  
よろしくお願ひします。

# 第11回 三原つつじ祭り開催

4月19日(土)三原村来栖野(中央クリーンセンター周辺)10時  
開会式が始まり、幡多農業高校馬術部の全面協力でのあげ馬、  
お楽しみ抽選会や地場産品の販売、もち投げなど沢山の人で  
にぎわいました。



つつじの散策



あげ馬



ポニー乗馬体験



地場産品販売



幡多農業高校馬術部



当直医療機関一覧

休日当直日	四万十市	宿毛市	土佐清水市
6月 1日(日)	四万十市立市民病院 (0880)34-2126	奥谷整形外科 (0880)63-1202	渭南病院 (0880)82-1151
6月 8日(日)	佐々木整形外科 (0880)34-7177	大西内科胃腸科 (0880)63-1267	松谷病院 (0880)82-0001
6月15日(日)	四万十市立市民病院 (0880)34-2126	川村内科クリニック (0880)66-2911	渭南病院 (0880)82-1151
6月22日(日)	小原外科胃腸科 (0880)35-0108	いなげ胃腸科内科 (0880)62-1113	渭南病院 (0880)82-1151
6月29日(日)	大野内科 (0880)37-5281	大井田病院 (0880)63-2101	松谷病院 (0880)82-0001
7月 6日(日)	四万十市立市民病院 (0880)34-2126	清谷病院 (0880)63-2302	渭南病院 (0880)82-1151
7月13日(日)	さたけ小児科 (0880)37-2255	幡多けんみん病院 (0880)66-2222	渭南病院 (0880)82-1151
7月20日(日)	四万十市立市民病院 (0880)34-2126	聖ヶ丘病院 (0880)63-2146	松谷病院 (0880)82-0001
7月21日(祝)	幡多病院 (0880)34-6211	澤田医院 (0880)63-2304	松谷内科 (0880)82-1377
7月27日(日)	山下整形外科 (0880)34-0511	田村内科クリニック (0880)63-1668	松谷病院 (0880)82-0001

